

市教育委員会の周知と県子ども・若者総合相談センター訪問

24日に市教育委員会の学校教育課から連絡を受け、25日に今回の不登校児に対する訪問支援について、依頼書やチラシ、説明文を印刷して80部ほど届けました。

市教育委員会からは、校長会を通じて学校側に周知をし、各学校で保護者に対して訪問支援の周知をしていただくことになると思います。

この流れは、行政を介して公式に学校へと支援情報が伝えられる初めての取り組みであり、学校現場における理解と協力を得るための大きな一歩であると感じています。

一方で、学校側としては個別の不登校児に関する情報を、たとえNPO 法人であっても直接個人情報としてプライバシーや情報管理の観点からは情報を提供することは、難しいのは当然のことであり、そのため学校は保護者に対して「訪問支援があります」という事実を伝えてもらって、家庭とNPO 法人の橋渡しを担っていただきます。

こうした形で連携を進めることで、初期段階からの支援が家庭に届きやすくなり、不登校が長期化する前に予防的な対応が可能になります。もしこの取り組みで実績を積むことができれば、学校とNPO 法人が協働して不登校の減少に結びつけるという、全国的にも先駆的な事例となる可能性があります。

さらに、26日には宮崎県子ども・若者総合相談センターを訪ね、センター長代理の有嶋氏に今回の助成事業の趣旨を説明しました。

同センターは、県内の子どもや若者が抱える、こころの問題、虐待、いじめ、不登校、コミュニケーションなど、さまざまな分野の相談に対応する総合的な拠点であり、地域の関係機関とのネットワーク形成にも大きな役割を果たしています。

有嶋氏は、小・中学校の校長経験や教育委員会勤務の経歴を持ち、学校現場の事情や行政との関わりに精通しておられて、その視点から、民間団体が学校とどう向き合うべきか具体的な助言をいただけることは、今回の活動を進めるうえで非常に貴重な学びになりました。

現状、学校は教職員の多忙化や人員不足の中で不登校対策に限界を抱えておりスクールソーシャルワーカーを中心にした支援が行われていますが、保護者からは「スポット的な関わりでは十分に相談できない」との声も多く、その結果保護者自身が問題を抱え込み、孤立し、悩みを深めてしまうケースが少なくあ

りません。

そこで、訪問看護師（医療支援・生活支援・社会資源の活用支援）による訪問による伴走型支援を週 1 回でも継続的に行うことは、家庭に安心感を与え、気軽に相談できる関係を築くことにつながります。こうした支援は、学校や親にとって「現状を打開するための現実的な方法」として受け止められる可能性が高いと言って頂きました。

今回、訪問支援のチラシに県・市教育委員会の後援を得ていることは大きな意義を持つと言って頂きました。

学校としては、行政が認めた NPO 法人の取り組みを拒むことは難しく、むしろ積極的に協力しやすい土台が整っているといえます。今後は、学校を通じて保護者に訪問支援の存在を広く周知して頂くとともに、地域全体で不登校初期の子どもと家庭を支える仕組みを築いていくことが求められます。これらの取り組みを積み重ねることで、宮崎から新たな支援モデルを全国に発信できる可能性があると感じています。

10月1日には、宮崎市民生委員児童委員協議会の月例会で、今回の助成事業の説明する時間をいただいています。